

1. 玖珠家畜市場における子牛の市場性向上に係る取り組み

玖珠家畜保健衛生所¹⁾・大分家畜保健衛生所²⁾

○飯田 賢¹⁾・病鑑 安達 恭子²⁾・羽田野 昭¹⁾

吉田 秀幸¹⁾・(病鑑) 吉武 理¹⁾

【はじめに】

玖珠家畜市場における子牛の平均販売価格は、2007年1月の514,437円をピークに年々下落し、本年10月市場では310,154円と、長期にわたり低い水準で推移している(図-1)。

市場価格は、需給動向、経済動向、商品の品質や量、購買者層等様々な要因によって構成されると考えられるが、今回、我々は、市場自体のサービスの向上に着目し、購買者が安心して安全な子牛を購入できる市場づくりを目指すことで、市場価格向上の一助とするための、いくつかの取り組みを始めたので、その概要を報告する。(図-2)

【背景】

1. 生産履歴の表示

店頭に並ぶ耕種作物などの農産物には、生産者の写真付きの生産履歴情報が表示されていることが多く、消費者にとっては、安全・安心な商品を購入するための目安となっている。価格や、形状にかかわらず、こういった商品を選択する消費者も多い。

一方、本県のように子牛の県外への移出率が高い市場では、肥育農家を消費者の立場に置き換えて考えることができる。本来、統一された飼料給与体系や生産履歴を構築することが最良ではあるが、現状では、繁殖農家個々の飼料給与体系がバラバラであり、十分な生産情報を付与しているとは言い難い状況である。(図-3)

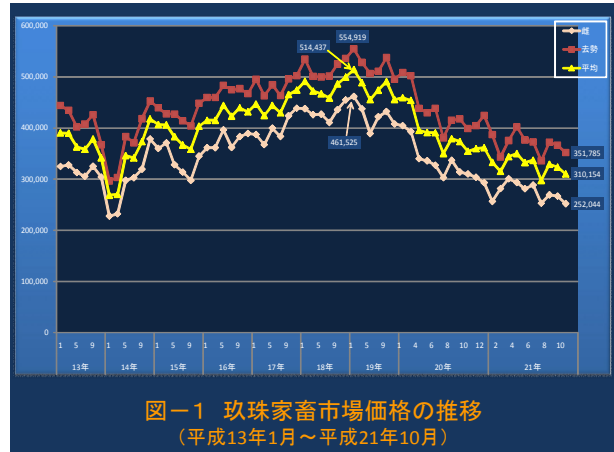


図-1 玖珠家畜市場価格の推移
(平成13年1月～平成21年10月)



図-2 市場価格を構成する要因

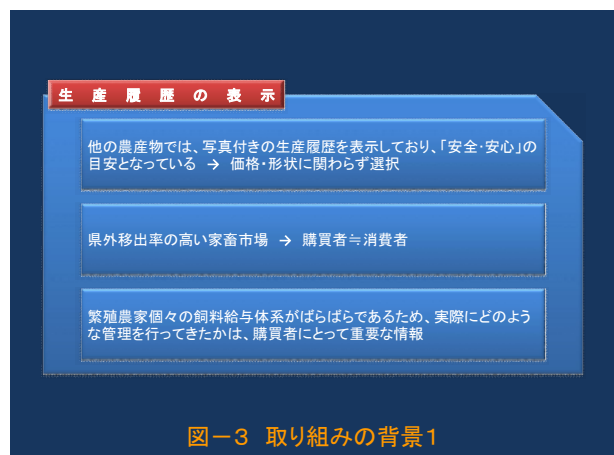


図-3 取り組みの背景1

通常の取引の際に添付される飼料給与履歴を図-4 に示した。「繁殖農場の飼養管理報告書」というタイトルであるが、BSE の発生以降、給与飼料に肉骨粉等の材料が含まれないことを示すために、添付することが義務づけられたもので、自身が給与しているものに○印をつけるようになっており、粗飼料や、給与量、給与期間等は記載されていない。

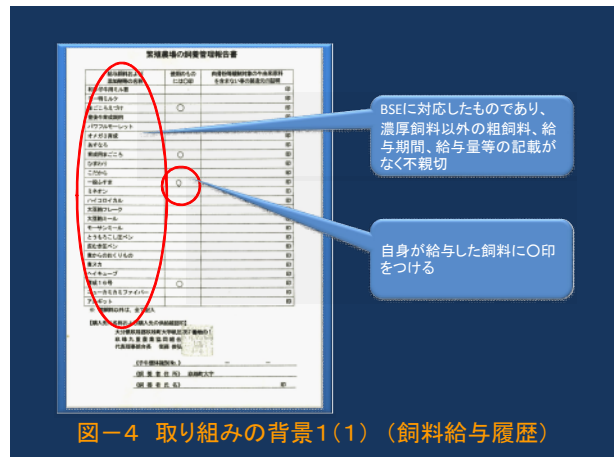
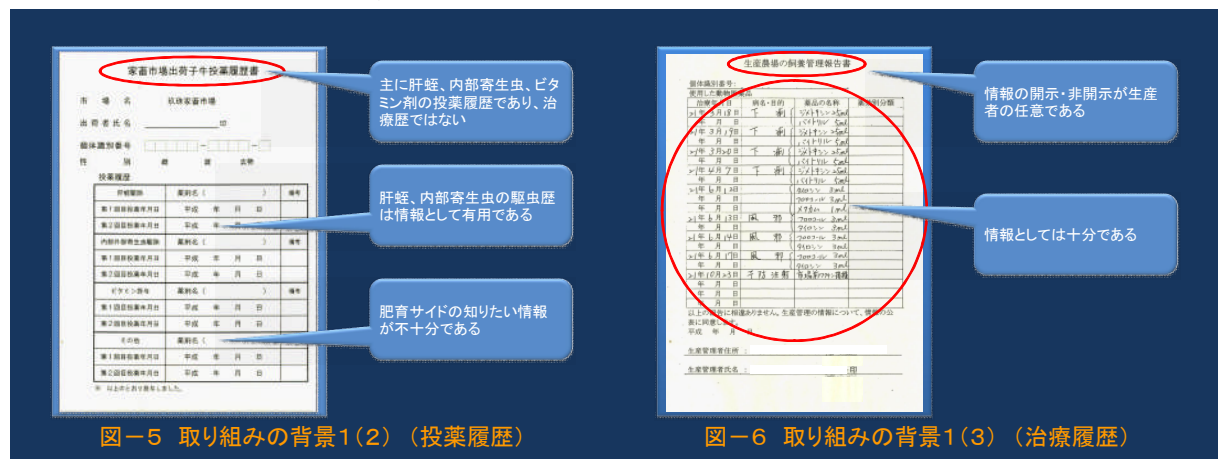


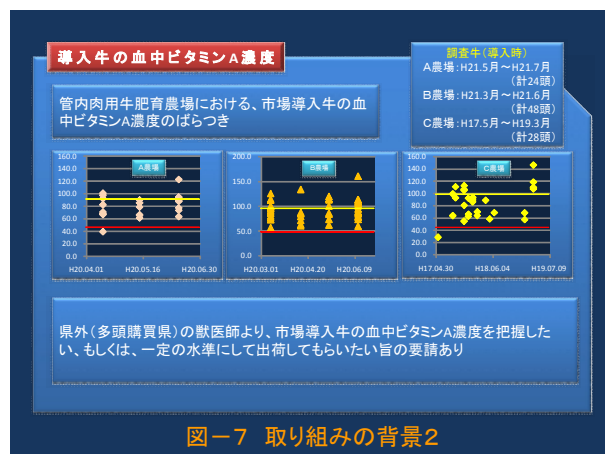
図-5 は、同様に添付される、主として、肝蛭、内部寄生虫、ビタミン剤の投薬履歴である。治療履歴でないが、これらの情報は、購買者にとっては有用な情報と考えらる。

図-6 は、治療履歴で、情報を開示するか否かは生産者の任意であるため、販売時に添付している繁殖農場はごく僅かであるが、情報としては非常に重要であると考えられる。



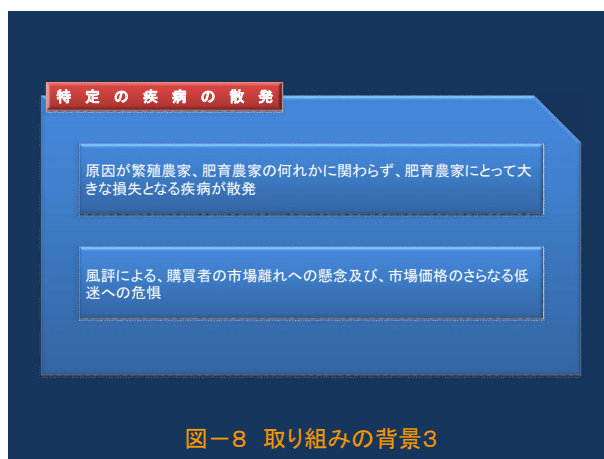
2. 肥育サイドから見た血中ビタミン A 濃度

管内の黒毛和種肥育農場において、市場導入牛の血中ビタミン A 濃度を測定したところ、どの農場でも測定値にばらつきが認められ、導入時のビタミン製剤の投与量の算定に苦慮した。同じように、玖珠家畜市場で、多頭購買している S 県の共済獣医師からも、市場導入牛の血中ビタミン A 濃度を把握できればありがたい、もしくは、一定の水準で出荷してもらえればありがたいという旨の話があった。



3. 特定の疾病の散発

近年、と畜場で牛白血病と診断され、全部廃棄となるものが散見され、肥育農家にとっては、大きな損失となっている。原因が繁殖農家、肥育農家の何れかを特定することは困難であるが、風評による購買者の市場離れと、それに伴う市場価格の低下が懸念される（図-8）。



県内のと畜場での牛白血病の発生状況を表-1 に示した。病畜のみならず、一般畜でも発生が認められている。

表-1 取り組みの背景3(1) (特定の疾病の散発)

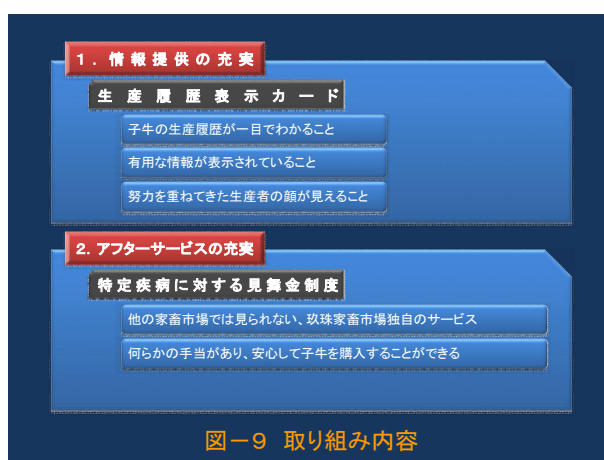
と畜場での牛白血病の発生状況(胸腺型を除く)						
区分	品種	H16	H17	H18	H19	H20
一般畜	黒毛和種	3	7	9	4	6
	ホルスタイン	1	6	13	3	4
	F1	1	0	2	1	1
	小計	5	13	24	8	11
病畜	黒毛和種	22	14	15	16	12
	ホルスタイン	13	17	6	8	7
	F1	0	0	1	0	0
	小計	35	31	22	24	19
合計		40	44	46	32	30

資料:家畜衛生飼料室

これらのことから、まず、情報提供の充実を図ることを目的に、生産履歴表示カードを1頭毎に作成し、子牛を販売する際に、登記書とともに購買者へ提供することとした。

カードは、購入した子牛の生産履歴が一目でわかることに加え、購買者にとっての有用な情報が表示されており、より良い商品として販売するために努力を重ねてきた、繁殖農家の顔が見えるようなものであることが望ましいと考えた。

また、他の家畜市場では見られない、玖珠家畜市場独自のサービスとして、仮に、牛白血病のような疾病が発生した場合でも、アフターサービスの充実により、何らかの手当をうけることができ、安心して子牛を購入することができる家畜市場とするために、特定の疾病に対する見舞金制度を創出することとした。



【取り組み内容】

1. 生産履歴表示カード

最初から市場全体の取り組みとすることは少々困難であるため、管内でも比較的まとまりのあるH農協管内の生産者を対象に勉強会を開催した。取り組みの趣旨や内容を説明し、興味を示した生産者の中から、繁殖経営を専業とするY、Mの2つの農場を選定した。

カードには、飼料給与履歴等の他に、家畜市場開催日の10日～14日前に採血を行った血液検査結果を表示するとともに、家族全員の写真も添付することとした。

また、8月～10月市場で当該農場の子牛を購入した16人の購買者に、取り組みに対する簡単なアンケート調査を実施した。

生産履歴表示カード	
・勉強会の開催:	H農協管内の生産者を対象に実施
・農家選定:	Y農場(繁殖雌牛100頭規模、労働力4人、専業) M農場(繁殖雌牛60頭規模、労働力4人、専業)
・表示項目:	飼料給与履歴、治療履歴、血液検査結果、写真
・検査項目:	GOT(U/l)、GGT(U/l)、BUN(mg/dl)、CRE(mg/dl)、 TCHO(mg/dl)、Ca(mg/dl)、IP(mg/dl)、 ビタミンA(IU/dl)、ビタミンE(IU/dl)
・採血時期:	各市場開催日の10～14日前
・アンケート調査:	購買者16人を対象に実施。

図-10 取り組み内容1 (生産履歴表示カード)

図-11は、生産履歴表示カードのレイアウトで、わかりやすく、購買者の必要とする情報を網羅し、視覚的に楽しめることに配慮し、左上に大きくキャッチフレーズ、右上に家族全員の写真、中段には、飼料給与履歴と衛生対策の状況を経時的に表示し、その下に治療履歴と検査結果を、また、一番下には、各農場毎のセールスポイントをレイアウトするようにした。

なお、検査項目については、現在、購買者の関心が高いと思われる項目を表示している。

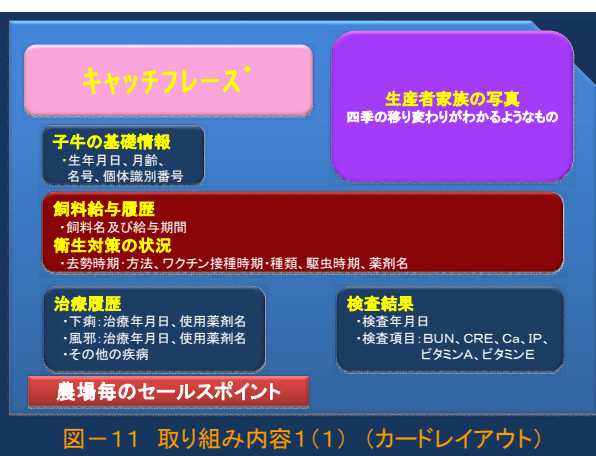


図-11 取り組み内容1(1) (カードレイアウト)

図-12は、Y農場の実際の生産履歴表示カードで、「飯田高原の自然の恵みの中で、私たちが育てました。」というキャッチフレーズの横に、家族全員のにこやかな写真を添えている。

飼料給与履歴については、種類毎に、製品名と、給与期間、給与量を視覚的にわかりやすく表示している。

この例では、治療履歴は特になく、また、検査結果については、図のように表示している。



図-12 生産履歴表示カード(Y農場)

図-13 は、M農場のカードで、Y農場と同様のキャッチフレーズとなっている。

この個体は、下痢と風邪の治療を行っていたので、図のように治療月日と使用薬剤を簡単に表示している。また、M農場は雌雄別飼育を行っているので、セールスポイントとして表示している。

検査結果については、今のところ、両農場ともに、特に問題となるような数値は認められていないが、ビタミン以外の検査結果については、即日、生産者に回答するため、異常が認められた場合には、市場出荷までの間に対応できる体制をとっている。

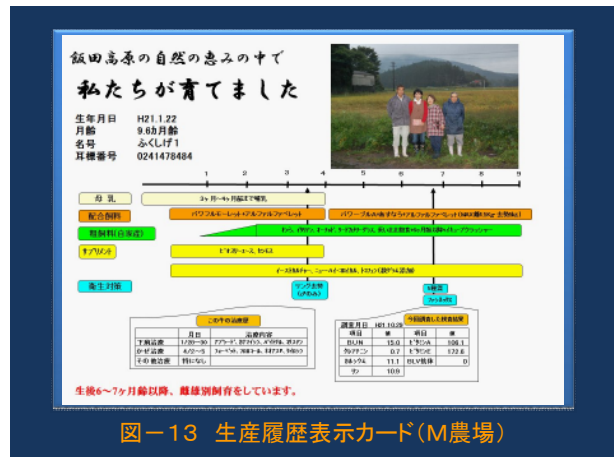


図-13 生産履歴表示カード(M農場)

2. 特定の疾病に対する見舞金制度創出

管内各市町、JA 等の関係機関による見舞金制度検討委員会を組織し、7月から月1回、9月までの計3回、会議を開催した。検討内容は、対象となる疾病、原資の調達及び運営方法等、図に示すとおりで、委員会で協議した後、各組織に持ち帰り、所属長に伝達するとともに協議するようにした。

9月の検討委員会で、規約や実施要領の検討を行ったが、その後、一定の方向が見られたため、現在、委員会は休止している。

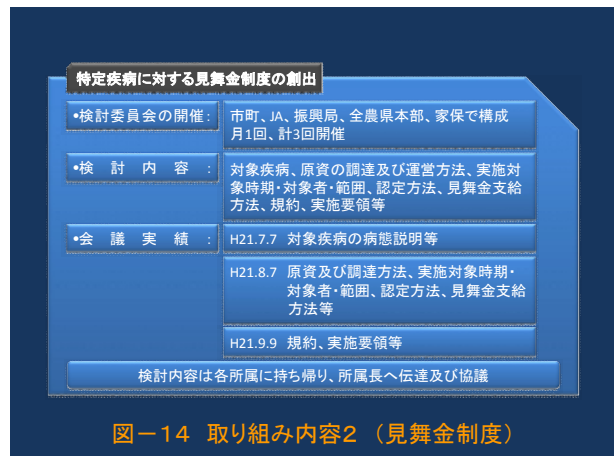


図-14 取り組み内容2 (見舞金制度)

【成果】

1. 生産履歴表示カード

図-15 は、生産履歴表示カードに対する、肥育農場のアンケート調査結果で、16人の購買者のうち、13人から回答を得ることができた。取り組みに対する購買者の反応は、大変良好、好評で、カードの内容が肥育における参考になるかとの問いに、全員が「参考になる」と回答し、参考となる項目では、ビタミンAが最も多く、次いで、飼料給与履歴、治療履歴であった。また、表示された内容や検査結果は満足できるものかとの問いには、10人が満足できると回答し、カードのサイズがやや大きい、立派すぎるという理由で、3人がやや満足という回答であった。

ビタミンA及びEのレベルについては、十分なレベルであり、カードは、出荷・販売

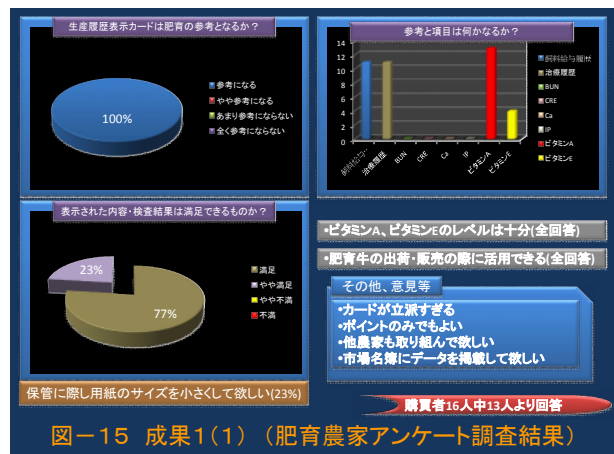


図-15 成果1(1) (肥育農家アンケート調査結果)

の際に、顔の見える商品として販売する等活用できる、また活用したいとの回答を得ることができた。中には、市場名簿にデータを掲載して欲しいとの意見もあり、市場開設者に伝えたが、反応は今ひとつであった。

図-16 は、繁殖農家の反応で、取り組みを行うことで、自身の飼養管理を見直し、自信を持って、商品として子牛を販売する姿勢が現れ、生産者にとっても意義のある取り組みであると認識することができた。12月市場からは、新たにH農協管内で2戸、K農協管内で1戸が取り組むこととなり、5戸の農家での取り組みとなった。

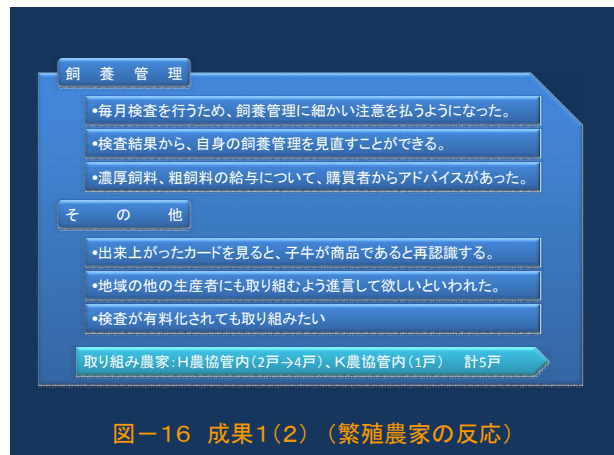


図-16 成果1(2) (繁殖農家の反応)

2. 特定の疾病に対する見舞金制度創出

特定の疾病に対する見舞金制度創出の取り組みに対する成果として、当地域の取り組みが契機となり、平成22年度より、県下の家畜市場で、牛白血病を対象に実施されることとなった(図-17)。

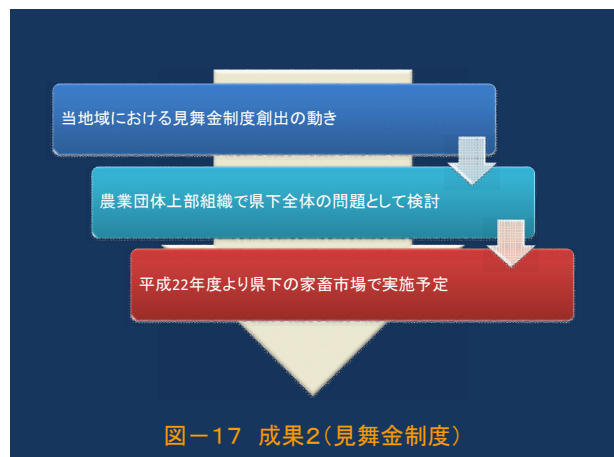


図-17 成果2(見舞金制度)

【今後の取り組み及び課題】

生産履歴表示カードについては、対象農家を増やしていき、市場全体での取り組みとしたいと考えてが、家保の検査体制に限界があることから、JA等が窓口となって、地域の臨床獣医師が採血を行い、検査を外注する等の対応が必要になると考えられ、費用も発生することから、JA単位での事業化につなげていきたいと考える。

特定の疾病に対する見舞金制度については、今後、運営方法等詳細を検討する必要があり、原資を生産者の拠出による積立てで対応した場合に、法的な問題を解消する必要があると思われるが、市場開設者の体制整備にゆだねたいと考える(図-18)。

今回の取り組みが、即、市場価格の向上に繋がるわけではないが、サービスの良い魅力ある市場として、今後、多くの購買者が訪れることを期待する。

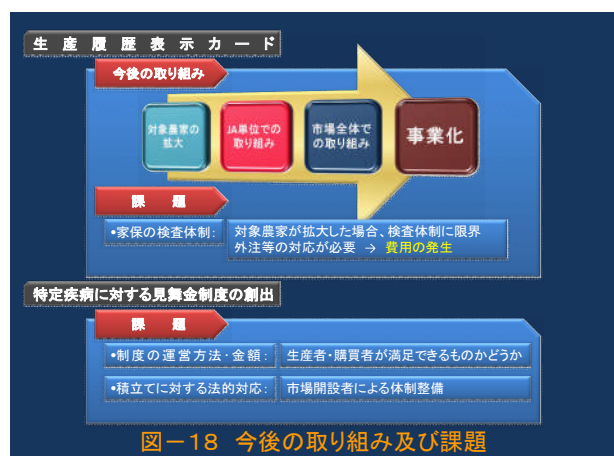


図-18 今後の取り組み及び課題